

平成 29 年度第 7 期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
第 3 回会議議事録（概要）

開催日時：平 29 年 10 月 11 日（水）13：30

開催場所：印西市役所会議棟 204 会議室

次第

1 開 会

2 議 題

(1) 第 7 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)の検討について

(2) その他

3 その他

4 閉 会

出席者：藤田裕介委員、武士田政文委員、横井佳代子委員、駒内和夫委員、小林精子委員、
吉岡恵美子委員、橋詰昌委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

欠席者：大野緑委員、武田好子委員

事務局：澤田介護保険課長、鈴木主査、古谷主査、松田主査、
岩井高齢者福祉課長、青木主幹、小川主査、山田主査

会議資料：会議次第

第 7 期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）

前回資料 1（【印西市】第 6 期計画事業評価一覧）の差し替え

議事内容

事務局	<p>皆様お揃いですので「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第3回会議」を開会致します。</p> <p>武田委員、大野委員は所用のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきますのでご了承願います。</p> <p>また、「印西市市民参加条例施行規則」に基づき、会議は原則公開であることから、1名の傍聴人の方がすでに入室されていますのでご報告致します。</p> <p>計画策定支援業務を委託している(株)ジャパンインターナショナル総合研究所より担当者をお呼びしており、アドバイザーとして同席していただいておりますのでご了承ください。</p> <p>それでは、はじめに藤田委員長にご挨拶をお願い致します。</p>
委員長	<p>本日はお忙しい中ありがとうございます。難しい問題を抱えておりますが、皆さんの色々なご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、澤田介護保険課長よりご挨拶を申し上げます。</p>
介護 保険課長	<p>皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところご出席頂きまして誠にありがとうございます。今回は3回目の策定会議となり、初回、前回において第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の事業評価及び検証とともに、第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の骨子案を検討していただきました。本日は第7期計画の素案を提案させていただきますので、よろしくご検討くださいますようお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認：会議次第、 第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)、 前回資料1【印西市】第6期計画事業評価一覧の差し替え)</p> <p>それでは前回の会議資料の訂正につきまして、岩井高齢者福祉課長より説明させていただきます。</p>
高齢者福祉 課長	<p>高齢者福祉課長の岩井です。8月2日に開催した第2回の策定委員会において提案致しました資料の修正及び、私の発言の訂正を致します。</p> <p>(前回資料1【印西市】第6期計画事業評価一覧の差し替えについて説明)</p>
事務局	<p>それでは本日の議題に入りますが、議事につきましては「策定委員会設置要綱」により委員長が議長となりますことから、藤田委員長に議長をお願い致します。</p>
議長	<p>それでは次第に従いまして議事に入ります。</p> <p>議題(1)「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)の検討について」を議題と致します。</p>

	事務局より説明をよろしくお願い致します。
事務局	(担当松田から第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について説明)
委員	P9の表下の※印の説明で、SAとMAとは何ですか。
議長	SAの場合は選択肢を1つだけ選び、MAの場合は、あてはまる選択肢を複数選んだアンケートの結果であるということによろしいでしょうか。
事務局 担当毎説明	その通りです。 (担当松田から素案について説明の続き) (担当山田から素案の基本目標1について説明) (担当小川から素案の基本目標2について説明) (担当鈴木から素案の基本目標3について説明) (担当松田から素案について補足説明)
議長	事務局より説明をしていただきましたが、ご意見ご質問はございますか。
委員	P59の小規模多機能型居宅介護については、現在小林に「よりそいホーム」があり、さらに平成29年10月に鹿黒にできたので、計画値が「2」となっているのですね。それでは、平成30年から毎年1施設ずつできるということですか。ここ2、3年佐倉市などに特別養護老人ホームが多数でき、印西市では「特別養護老人ホーム印西」ができてから2年経ちます。P62の特別養護老人ホームについては、第7期計画期間中に100床の施設を増設するということですが、平成29年の「375」というのは、定員数の合計なのか、月ごとの利用数なのかわかりません。また、公募に対して手を上げる事業者がないため、計画値が0になっている施設もあります。これらの表の単位は「人/月」となっていますが、数値はどう捉えたらいいのか確認させてください。
議長	まず、P59の小規模多機能型居宅介護については、平成30年から32年まで毎年増やすのか、第7期中に1事業者を予定しているのかを教えてくださいたいと思います。
事務局	表の見方についてご説明致します。P59の小規模多機能型居宅介護については、上段が要介護1から5までの介護給付、下段が要支援1、2の予防給付となっております。第6期の計画値は、月の利用人数を載せています。予防給付については、利用者数が過去に少なかったことから1や2という数値になっています。平成27、28年には、月1名の利用実績があり、それにより平成30年から32年まで各1名を見込んでいますが、事業所の増加による平成29年の実績によっては、今後修正を加えていきたいと考えております。P62の介護老人福祉施設についても表の見方は同じです。平成32年には市内の必要な方全てが利用できるようになる予定ですが、こちらも平成29年の実績を見て修正を加えていかなければなりません。
委員	P59の小規模多機能型居宅介護の予防給付の平成29年の利用者は2名

	で、平成 30、31 年の利用者は 1 名ということですか。
事務局	計画値は 2 名ですが実績値は 1 名です。計画値と実績値があり、年間の値を月数で割っています。平成 29 年の実績がある程度見込めるようになりましたら修正を加えていきたいと思います。
議長	他には何かございますか。
委員	P 39 の市民後見人の数値は市長が申し立てた件数ですが、実際に印西市ではどのくらいの方が働いていらっしゃるのですか。
事務局	印西市ではまだ市民後見人の養成はしていません。これから養成をして活躍していただく方を増やしていく計画になっています。市内には NPO 法人も無く、平成 28 年に開催した「市民後見人養成等あり方検討会」で、専門職の方から、後見制度の前段である社会福祉協議会が行う「日常生活自立支援事業」を活用し、市民後見人を養成していくのがよいという意見をいただきました。それに基づき第 7 期において養成を計画しています。
委員	目標値はどのくらいですか。
事務局	当初、市民後見人を 15 人程度養成する予定ですが、検討会でご意見を頂戴したいと思います。
委員	補完制度を知らずに来る方が結構いらっしゃいます。高齢者に若い人がついてきて出しゃばってしまうのです。
事務局	市民後見人の養成講座を受講しても、裁判所から後見活動をする選任を受けないと実際には活動ができません。養成の過程で研修内容を検討し、運営委員会等を立ち上げてどういう人がふさわしいかを選定していくようにしたいと思います。
委員	特別養護老人ホームの 100 床の施設整備という目標についてですが、県でも 100 床という目標を掲げ、待機者がいても実際には 80 床しかオープンできていない所が多いのです。短期や在宅介護に対応できる施設でも、人手不足によりフルオープン出来なかったり、事業を縮小したりしている所が出てきています。この状況で 100 床という目標を立て、どういう対応をしていくのでしょうか。箱物は建てられますが、人材やサービスの質は確保できるかわかりません。佐倉市に建てられた施設の中には、倒産したり民事再生法を利用したりしている所も出てきています。今ある既存の施設をどう生かして使っていくかということも検討していかないといけないと思いますが、具体的な案をお持ちでしょうか。第 6 期の計画を策定する際にも施設へのヒアリングをしたほうがよいとの意見が出ましたが、今年のアンケートではただ床数を聞くのみの内容だったので、たまたまその日の入所者数を回答することになり、それは満床時の状況ではありませんでした。不足している床数が 85 床なので 100 床という目標にしたのでしょうか、どこまで考えていらっしゃるのでしょうか。

高齢者 福祉課長	特別養護老人ホームの100床の整備を提案致しましたが、市としては策定委員会でもいただいた意見を受け、健康福祉部において検討し、計画に反映させていきたいと思っています。入所待機者が85人いるということですが、政府も介護離職者ゼロを目指して施設整備を進めています。そういったことも踏まえ、素案では第7期中に100床整備するという、提案をさせていただき、今回出された意見を検討し次回ご説明するというところでよろしいでしょうか。
委員	介護離職者というのは、家族が仕事を辞めないようにということで、介護の職場における離職については考えられてはいません。現状、介護離職率は結構高いのです。専門職がない状況で、無資格の人が介護したり、11月1日に施行される技能実習法により外国人の技能実習生を受け入れ短期間の介護をしてもらったりすることになります。現在働いている介護者を、市としてはどうしていくのかということも計画に盛り込んでいかないと、虐待の問題や緊急の受け入れ時に職員がない問題などが生じる可能性があります。それでも新しい施設はつくっていき、既存の施設はうまくいかないということにもなりかねません。具体的にどうしていくかを決めていって欲しいです。職員の育成や確保に対して動いている市町村も多く、印西市はせつかく5施設もあり6つ目ができる時に対応が必要になってくるのではないかと思います。
高齢者 福祉課長	今はほぼ満床状態にあり、待機者も80名を超えています。今後、高齢者人口の増加に伴い要介護者も増えてくる見込みの中で、特別養護老人ホームの整備を示しました。いただいた色々なご意見も総合的に踏まえよく検討し、次回説明したいと思います。
委員	人材の確保についても検討していただけるということですか。
事務局	市としてはどこまでやれるかわかりませんが、先進的に取り組んでいる自治体の状況も調べ、方向性をまとめていきたいと思っています。
委員	一番怖いのは、既存の施設が職員不足により閉鎖され、利用者の行き場所が無くなることです。それは施設側の問題であると同時に市の問題でもあると思いますので、互いに協力をしていかないと防げないと思います。
議長	次回までに、前回の会議でもお願いした現場のヒアリングにより、詳しい内情を市で把握していただきたいと思っています。色々な施設の内情を踏まえた上で、介護の現場で働く人材の確保に対し、市としての有形無形の支援を検討していただけないでしょうか。次回報告をお願いします。他に何かございますか。
委員	「人材確保」と「質の向上」という言葉は素案の中にもありますが、市でもある程度力を入れて、印西市内にある施設がうまく運営できるような支援が必要だと思います。例えば資格を取るための研修費の助成など、人材育成

	<p>の市独自の上乘せ支援策があるとよいのではないのでしょうか。そういったことも必要な時代になってきたと思います。</p>
事務局	<p>介護人材の確保ということでは介護職員初任者研修の助成事業は平成 28 年度からすでに行っていて、広報にも 4 回程度載せていますが、反応がよくありません。一昨日、その件で 1 人相談にいらっしゃいましたが、障がい者施設への就業を希望されていました。なかなか市内の介護保険サービス事業所に就業することには結びつかないのが現状です。また、介護職員初任者研修を開講しているニチイ学館には柏校と成田校があり、成田校で印西市民が受講したこともあったそうですが、受講生が少なく最低でも 3 人いないと開講できないそうです。JA 西印旛でも 10 月から介護職員初任者研修をスタートします。できれば若い方に受講していただきたいのですが、申し込まれた方は皆さん 40 歳以上で、募集定員程は集まっていないそうです。印西市の方は、3 人だったそうです。なかなか若い人が介護施設への就業に結びつかない実態があります。何か別の方法で PR しないとうまくいかないのではないかと考えています。</p>
委員	<p>おそらく介護職員初任者研修だと集まらないと思います。現在、介護福祉士は 3 年間実務をしても国家試験が受けられず、受験には介護職員実務者研修が必要ですが受講料が結構高いのです。市から補助が出れば受験できる人が増え、離職率が下がるのではないのでしょうか。新規発掘をするよりも、今働いている人たちに資格を取ってもらうことや、資格があっても生かしていない人たちに職に就いてもらうことなどを考えていくべきだと思います。</p>
事務局	<p>それは、介護職員実務者研修についてですね。</p>
委員	<p>そうです。介護職員初任者研修より上の段階を取っていかないと、資格の取得にはつながりません。</p>
事務局	<p>介護職員初任者研修の実績が上がらないので、次のステップまで行きづらい実態があります。</p>
委員	<p>研修も色々あり、「介護職員初任者研修」と言っても何の研修なのかが分かりにくく、受講しにくいのかもかもしれません。</p>
事務局	<p>この件については検討したいと思います。船橋市では介護職員実務者研修も含めて取り組み始めたそうなので、状況をお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>国家資格を取るための助成をしていかなければならないと思います。</p>
議長	<p>それではよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>P 60、61 の「(6)地域密着型特定施設入居者生活介護」と「(7)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の違いがわかりません。特別養護老人ホームは 2 年前に 1 つできました。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は他市町村では最低 1 つはあるのに、なぜ印西市にはできないのでしょうか。</p>

事務局	<p>地域密着型特定施設入居者生活介護は、定員 30 人未満の介護専用の有料老人ホームにおいて、食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられるという内容です。印西市内には 24 時間体制で介護サービスを受けられる有料老人ホームが「ベストライフ印西」と「トミオ印西コスモステラス」の 2 か所ありますが、いずれも定員が 30 人以上です。地域密着型では印西市民しか利用できなくなりますが、2 施設は住所地特例施設と呼ばれ、印西市以外の方でも利用が可能です。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員 30 人未満の介護老人福祉施設において、食事や入浴などの介護や健康管理が受けられるという内容です。印西市民のみが利用できる特別養護老人ホームということになります。現状、印西市内にこういった施設は無く、少し前に白井市に 1 つできました。</p>
委員	<p>市民のみが優先されるということは、入りやすいのではないかと思います。施設ができないのは、ただ、名乗りを上げる業者がないということですか、市に何か縛りがあるのですか。</p>
事務局	<p>現状、白井市の施設は満床になっていないようです。地域密着型ということで市外の人が利用できない逆の縛りが出ているのかもしれませんが。</p>
委員	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は印西市には無いのに、実績値が 1 となっているのはなぜですか。</p>
事務局	<p>市外施設で利用されている方がいらっしゃいました。</p>
委員	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、佐倉市と白井市にありますが、特別養護老人ホーム（広域型）をベースに考えるとこの定員では経営的に厳しいと思います。</p>
委員	<p>待機で待たされている人たちを考えると、できれば優先的に入所させてもらえれば良いと思うのですが。</p>
委員	<p>地域密着型は印西市民しか入れないという条件ですので、印西市民は入りやすいという印象を持たれるかと思います。広域のサービス施設でも印西市民の比率が圧倒的に多いのですが、他市からの方も拒めませんので、地域密着型と広域型とは違うと感じられるのかもしれませんが。</p>
委員	<p>住民の 1 人として、自分も将来認知症とかでお世話になるかもしれませんので、手を上げてくださる事業所が増えれば良いと期待します。</p>
委員	<p>P 17 の要介護度別認定者の推移は、年度の差が、平成 25 年から 26 年が 68、26 から 27 が 175、27 から 28 が 49 となっていますが、これは実績値です。次に推計値は、28 から 30 が 124、30 から 31 が 38、31 から 32 が 132 となっていますが、これは国の「見える化」システムによるものなので仕方がないということでしょうか。</p>
コンサルティング会社	<p>「見える化」システムで推計は出しておりますが、P 16 の第 1 号被保険者の 75 歳以上の伸びが将来的に高く見込まれているのが影響していると思</p>

	われます。
委員	年ごとのばらつきはどうしてなのかということです。
コンサルティング会社	それは、現在の人口構成が基になっていますので、増減は出てきます。
委員	P 30 の「④介護支援ボランティア」についてですが、社会福祉協議会で委託を受けてやっていますが、なかなか実数が増えない状況です。表中の説明には「事業の見直しが課題となっています。」「地域包括ケアシステムの構築の核となる地域づくりや互助・共助の一助となる事業である」と、重要であることをうたっているのに、今後の方向性としての表現が「事業の周知・普及に努めます。」でいいのでしょうか。
事務局	確かに課題と方向性に矛盾がありますので、検討し修正を加えて、次回提出したいと思います。
委員	P 35 の「②社会資源マップの作成」は、平成 27 年度に作成・配布とあり、その後はずっと配布するようになっています。マップは作成後見直しが必要だと思いますが、いつ、どのような人たちが行うのですか。
事務局	P 31 の「①医療・社会資源の把握」の説明でも、「介護と医療サポートガイド」を作成し、平成 30 年度から 32 年度まで更新をしていくとあり、これは社会資源マップと同じものを指しています。そこで、社会資源マップも随時見直していきます。現在、国や県で認知症地域支援推進員や千葉県認知症コーディネーターを養成しており、印西市にもこれらの資格を持っている方が 10 名程いらっしゃいます。市ではこういった方々と年に 5、6 回意見交換会を開催しています。その際、P 35 の「認知症ケアパス」や P 31 の「介護と医療サポートガイド」も見直していきたいと考えております。「介護と医療サポートガイド」に関しては、医療関係者、介護関係者だけではなく、こういった方々の意見も踏まえ、見直しをしていきます。
委員	大変よくわかりましたが、P 35 の②の説明にもそういったことがわかるような文章を加えたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	次回、修正するよう検討したいと思います。
議長	それでは、マップは 1 年おき位に更新されていくのですか。
事務局	変更の必要性があれば更新することになると思います。
委員	P 42 の「①高齢者向け住宅整備方針の検討」で「高齢者向け住宅等の整備方針を検討する。」とありますが、住宅政策は都市政策など色々な分野で行っているのでは難しいのではないですか。平成 13 年に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」ができたり、平成 23 年に「高齢者向け優良賃貸住宅」という制度が廃止され「サービス付き高齢者向け住宅」ができたり、制度も色々変わっています。市単独で住宅政策、整備計画ができるのでしょうか。

	表現としてはいいのですが、実現は難しいと思います。
事務局	<p>第6期計画でも、「高齢者向け住宅整備方針の検討」という記載はあり、この時に市内に介護付き有料老人ホーム「ベストライフ印西」と「トミオ印西コスモステラス」の2施設が建設されました。サービス付き高齢者向け住宅は、1施設建設され、はっきりしなくて申し訳ないのですが、「リーベディッヒ大森」か「アインストラッセ」のいずれかが以前からできていました。高齢者向け住宅の利用人数を把握する必要がある、今後の方向性については、既存の施設及び近隣市町の整備状況を把握し、民間活力を生かした高齢者向け住宅等の整備方針を検討していくとのことで、結構しっかりと記載されていました。第6期計画のような内容は難しいのではないかとということで、第7期では市内にある介護付き有料老人ホームはそのまま生かし、サービス付き高齢者向け住宅は木下東に近日オープン予定の1施設を含み3施設が建設されていると記載しました。介護付き有料老人ホームのサービスが足りているか把握したいということで、9月に介護事業者向けのアンケート調査を実施しておりますが、「介護付き有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅などの利用状況を把握する必要があります。」と記載しました。アンケートは9月30日締め切りでしたので、まだ、結果を充分把握しておりませんが、市内の介護付き有料老人ホーム2施設は現状では満床には、ほど遠い状況ですので、今すぐ新たに介護付き有料老人ホームを整備する必要は無いと思われまます。</p>
委員	<p>住宅政策は、市が中心となってやっているのではなく、住宅会社や福祉法人がその地域にニーズがあるであろうということで行っています。ですので、市としては、高齢者向け住宅やサービスがあるという情報を把握し、発信し、活用を促す方向性にもっていくべきだと思います。住宅の整備ということでは大げさになり、市ではやれないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>それについては文言を考えたいと思います。介護保険事業計画を皆さんと策定しておりますが、介護付き有料老人ホームは、千葉県において総量規制のかかる施設となっているので、計画の中に盛り込まないと新たに建設することはできません。サービス付き高齢者向け住宅は、計画に記載が無くても整備できますので、総量規制の縛りはありません。</p>
委員	<p>P46、47に、市単独事業に近い内容の高齢者へのサービスが記載されていますが、これらの項目と説明文は、第6期計画と全く同じです。例えば、「外出支援サービス」については、これから重要ですが課題も多く、市から社会福祉協議会では委託を受けており、必要性も高いです。買い物難民ということも言われ、買い物支援の対策も必要です。これを生活支援サービスの体制整備事業に取り入れるのか、ふれあいバスの充実によって対応するのか検討が必要ですが、実際に、本埜圏域の地域包括支援センターでは、特別養</p>

	<p>護老人ホーム「プレーグ本塾」の車を使い、年に何回か買い物支援を行っています。「特別養護老人ホーム印旛晴山苑」でも印旛地区の社会福祉協議会と買い物支援を検討し、老人ホーム側の協力も進めています。そのような動きもありますので、前回の計画書と全く同じ表現ではなく、少しでも現状や必要性の高さを加えたほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>確かに外出支援サービスは、現在、社会福祉協議会に委託しておりますので、色々な課題を含め、お互いに検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>先程から、市内外にある似通った施設の名称が出てきましたが、圏域ごとに存在する施設を図や表に記載したのを見たことがあります。そういった物が資料としてあったほうが良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>P25に、図ではありませんが、医療・介護資源数を圏域ごとに記載しています。こちらを、参考になさってください。</p>
事務局	<p>先程、他市で施設の統合が見られるというお話がありましたが、支障が無ければ、もう少し具体的にお伺いできないのでしょうか。</p>
委員	<p>隣の佐倉市のことですが、地域加算も低くはないですが、やっていけない特別養護老人ホームが多くなってしまいました。質を求めて職員を入れても回っていかず、国の方針も下がっているの、なかなか良いサービスが提供できずに縮小することになりました。入所系と短期入所系のうち、入所系を最大限にしても多床室は赤字となり、短期入所を100%稼働させない限り、収入はプラスになりません。そのため、長く入所している人たちを減らしていくと、てんでこ舞いになり、給料も払えなくなったりし、民事再生をしなければいけなくなります。そういった施設を統合すると、施設の持つ借金も背負っていかなければならず、誰がやっていくのかということも問題です。これからは、佐倉市以外でも起きてくると思います。職員がいれば、サービスの質は、担保出来ます。地域加算が上がれば保険料も上がり、人件費等に充て、業者が困らないようにできるのではないのでしょうか。佐倉市でも上げているのですが、それでも追いつきません。</p>
事務局	<p>佐倉市は現状10%です。</p>
委員	<p>それでも倒産していくのです。来年の介護報酬も国から抑えられているということもありますので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>佐倉市の現状把握に努めて参ります。</p>
委員	<p>今実情、介護保険料は、どのくらいでお考えですか。</p>
介護保険課長	<p>今7級地で3%のところを5級地10%にということで試算をしますと、介護保険料がだいたい月額300円の上昇になります。</p>
委員	<p>第6期計画策定時、地域加算の地域区分が印西市は低いということが分かり、他市町村では上がっていましたが、印西市では間に合わないということで施設側が了解しました。その際、施設全体から要望書があがっています。</p>

	市としては、保険料が上がるのは市民に対して好ましくはありませんが、要望書のことも考慮して試算しているということでしょうか。
介護保険課長	第7期計画の策定委員会の初回時にも話があり、級地のことは上がることを考慮して試算しています。
委員	P5の「人口の推移」の「不詳」という表現はどういう意味でしょうか。
事務局	5年に1度の国勢調査は、マークシート方式で記載し封筒に入れて投函しますが、その際、年齢の区分にマークせずに投函したものが「不詳」の扱いになっています。
委員	P32の「④医療・介護関係者の研修」についてですが、医療と介護の連携を図るためには、関わっている専門職の方々の相互理解を、まず初めにやらなければならないのではないのでしょうか。私は他の職種の方々がどういう仕事をしているのか全然わかりません。そういった意味で、研修を単なる事例検討という形ではなく、参加者も拡大し、内容も充実させていただきたいと思います。
事務局	事例検討するだけではなく、互いの職種で不足する知識を補うための研修が必要ですので、そういった研修も企画していきたいと思います。
議長	他にご意見ございますか。それでは意見がございませんので次の議題に移ります。 議題(2)「その他」を議題と致します。何かご意見ご質問はございますか。無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しさせていただきます。よろしくお願い致します。
事務局	藤田議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間の審議お疲れ様でした。 それでは次第3「その他」で、事務局から事務連絡ですが、次回の第4回会議につきましては時期が未定となっております。11月か12月になると思いますが、会議の開催準備が整い次第開催通知を送らせて頂き、その後、会議資料を送付させていただきますのでよろしくお願い致します。 以上を持ちまして、策定委員会第3回会議を閉会致します。お疲れ様でした。